

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

一般財団法人 有馬育英会

令和6年度事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における事業の状況ならびに財産について次の通り報告いたします。

I 事業の概況

1 奨学金の貸与、返済状況

(1) 貸与状況

	奨学生数	1人月額	貸与総額
大 学	0名	20,000円	0円
大 学	1名	30,000円	360,000円
計	1名		360,000円

令和6年度 1名に対し 360,000円を貸与した。

(2) 返済状況

返済があった者	返済総額
26名	3,779,000円

令和6年度は、該当者26名全員より返済があった。

令和6年度中の完済者は、3名であった。

上記の結果、令和7年3月末の貸与残高は 13,982,000円となった。

2 助産師育成給付金

令和6年度 18名の応募者に対して、1,800,000円の給付金を授与した。

3 学生寮の維持運営

学生寮の施設なし

4 奨学生の指導のための研修会

実施せず

I 1 処務の概況

1 役員に関する事項

理事 定数 7人～10人、任期 2年
 現在数 常勤 0人、非常勤 7人、計 7人

	役名	氏名	任期	常勤・非常勤の別	備考
1	代表理事	有馬 頼央	R5. 7. 1～R7定時評議員会まで	非常勤	
2	理事	樋口 一成	R5. 7. 1～R7定時評議員会まで	非常勤	
3	理事	大倉 多美子	R5. 7. 1～R7定時評議員会まで	非常勤	
4	理事	伊藤 与志男	R5. 7. 1～R7定時評議員会まで	非常勤	
5	理事	有馬 真理江	R5. 7. 1～R7定時評議員会まで	非常勤	
6	理事	村井 正隆	R6. 9. 9～R7定時評議員会まで	非常勤	
7	理事	眞木 啓樹	R7. 1. 6～R7定時評議員会まで	非常勤	
	理事	齋藤 豊	R5. 7. 1～R6. 7. 1	非常勤	辞任
	理事	眞木 大樹	R5. 7. 1～R6. 11. 5	非常勤	死亡

監事 定数 2人～3人、任期 2年
 現在数 常勤 0人、非常勤 2人、計 2人

1	監事	齋藤 勉	R5. 7. 1～R7定時評議員会まで	非常勤	
2	監事	嶋津 玲子	R5. 7. 1～R7定時評議員会まで	非常勤	

評議員 定数 7人～10人、任期 4年
 現在数 常勤 0人、非常勤 7人、計 7人

1	評議員	有馬 頼底	R6. 6. 27～R10定時評議員会まで	非常勤	
2	評議員	小林 一成	R6. 6. 27～R10定時評議員会まで	非常勤	
3	評議員	足利 浩平	R6. 6. 27～R10定時評議員会まで	非常勤	
4	評議員	永江 雅和	R6. 6. 27～R10定時評議員会まで	非常勤	
5	評議員	大野 広明	R6. 6. 27～R10定時評議員会まで	非常勤	
6	評議員	西田 恭子	R6. 6. 27～R10定時評議員会まで	非常勤	
7	評議員	大堀 晃子	R6. 6. 27～R10定時評議員会まで	非常勤	
	評議員	山田 茂人	R2. 6. 24～R6. 6. 27	非常勤	退任

特別の関係にあるもの

- ・親族関係にある者 有馬 真理江
- ・水天宮の関係者 有馬 真理江
- ・元公務員 なし
- ・現（元）国会議員 なし

2 職員に関する事項

	職名	氏名	就任年月日	担当職務	備考
	職員	佐藤 貴子	R5. 1. 1	事務一般	

3 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議 事 事 項	結 果
令和6年6月6日	令和5年度事業報告及び決算報告承認の件	可 決
令和6年8月22日	理事退任における補欠候補者推薦の件	可 決
	助産師育成支援事業 選考委員選任の件	可 決
令和6年11月29日	助産師育成支援事業 授与者決定承認の件	可 決
令和6年3月24日	令和7年度事業計画及び収支予算承認の件	可 決

(2) 評議員会

開催年月日	議 事 事 項	結 果
令和6年7月27日	令和5年度事業報告及び決算書類承認の件	可 決
	評議員選任の件	可 決
令和6年9月9日	後任理事選任の件	可 決
	評議員選任の件	可 決
令和7年1月6日	後任理事選任の件	可 決

4 許可・認可・承認に関する事項

申請年月日	申 請 ・ 認 可 事 項	備 考
	なし	

5 契約に関する事項

契約年月日	相 手 方	契 約 の 概 要
	なし	

6 寄附金に関する事項

寄 附 の 目 的	寄附者	申込金額	備 考
	なし	-	

7 主務官庁の指示に関する事項

指示年月日	指 示 事 項	備 考
	なし	

8 その他の重要事項

(1) 届出・報告事項

申請年月日	申 請 事 項	備 考
令和6年6月18日	公益目的支出計画実施報告書の提出について	内閣府

令和6年度事業報告附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規制」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので作成しない。